

第 8 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和3年10月6日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和3年10月6日(水曜日)

午前10時7分開議

午前10時12分閉会

本日の会議に付した事件

議案第60号 令和3年度熊本県一般会計補
正予算(第13号)

出席委員(7人)

委員長 松村秀逸

副委員長 大平雄一

委員 城下広作

委員 松田三郎

委員 鎌田聡

委員 西村尚武

委員 坂梨剛昭

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工労働部

部長 三輪孝之

政策審議監

兼商工雇用創生局長 上田哲也

商工政策課長 市川弘人

事務局職員出席者

議事課主幹 山本さおり

議事課主幹 甲斐博

午前10時7分開議

○松村秀逸委員長 ただいまから第8回経済環境常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案第60号を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案第60号について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

初めに、商工労働部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いします。

まず、三輪商工労働部長。

○三輪商工労働部長 改めまして、おはようございます。今回提出させていただきました議案の概略を申し上げます。

国のまん延防止等重点措置は9月30日に解除されましたが、その後も医療を守る行動強化期間として、熊本市全域の飲食店に対する営業時間短縮要請を継続しております。

そのため、この要請に御協力いただいた飲食店の皆様に対する協力金のお支払いに必要な予算を提案させていただいております。

資料の1ページをお開きください。

一般会計で31億1,000万円余の増額補正をお願いしております。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○松村秀逸委員長 担当課長から順次説明をお願いします。

○市川商工政策課長 商工政策課でございます。

当課関係の議案について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

今回お諮りしております補正予算について

でございます。

国のまん延防止等重点措置は9月30日に解除になりましたが、本県では、10月1日から14日まで、熊本市全域の全ての飲食店約4,500店舗に対して午後8時までの営業時間の短縮を引き続き要請させていただいております。

今回、当該要請に御協力いただいた事業者の皆様へ営業時間短縮要請協力金をお支払いするための経費として、31億1,000万円余の増額をお願いしております。

なお、認証店については、通常営業を可能としておりますが、時短要請に応じていただいた場合には協力金をお支払いすることにしております。

認証店ですが、6月にスタートしまして、10月1日時点で、県下全域で5,527店舗の申請と、認証済みのところが4,586店舗あります。熊本市内、今回の時短要請がかかってくる場所ですが、10月1日時点で、3,265店舗の申請を受け付けておりまして、そのうち2,709店舗、2,700件が認証済みという形になっております。認証店のインセンティブが出てきましたので、速やかに認証できるよう全力を挙げていきたいと思っております。

今回の協力金については、まん延防止等重点措置に伴うものではございませんので、単価は、1日当たり25,000円からとなります。その財源については、これまで同様、国が10分の8、県が10分の1、地元熊本市が10分の1を負担し、県負担分はコロナ臨時交付金を充てることとしております。今回の協力金につきましても、これまで同様、できる限り速やかにお支払いできるよう最善を尽くしてまいります。

商工政策課は以上です。よろしく申し上げます。

○松村秀逸委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思いま

す。

なお、9月30日の委員会で議案以外の事柄についての質疑は行われており、本日は、この委員会の後、本会議が再開されますので、質疑は付託議案に関するもののみとさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いします。

また、質疑を受けた際は、着座のまま説明をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第60号について採決いたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第60号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第8回経済環境常任委員会を閉会いたします。

午前10時12分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長